

## 書評

# 文化相対化の一ステップ<sup>°</sup>

黒木雅子

### 『ハイブリッドな子供たち』 宮迫千鶴著

「脱結婚」「非婚」「訣婚」といった言葉に見られるようにシングルをテーマにした本が最近多く出されるようになった。『個』を抑圧しないライフスタイルの模索である。シングルとは本来結婚をしていない単身者をさすが、既婚、非婚を問わず、本書の中で宮迫氏のいうツインカルチャーに立つカップル（個と個が二人四脚するカップル）は広い意味でこの範疇に入るかもしれない。

本書は『ママハハ物語』に続く宮迫千鶴氏自身の家族体験による家族論である。とはいっても家族論と称することは、彼女自身の意にそわないかもしれない。「家族論は論であろうとする時、ついに制度論でしかない。そして制度論としての家族論とは、家（ハウス）のエクステリアを論及することに似ている。しかし私たちが生きているのはハウスの内側、すなわち家庭（ホーム）であり、家族とはホーム的なもの」だからである。戦後、民法が変わり、法律のうえからはイエは否定され、人々には自らの意志で配偶者を選び、家族をつくる自由が保証された。しかし、エクステリアが民主主義に変わっても、インテリアすなわち家のなかでは夫唱婦隨の原理が残っている。そこで宮迫氏は、今必要なのはこの二重構造的制度とその内面化によってひき起こされている矛盾を捉える視点であるという。青木やよひ氏は、このインテリアとしての家族とエクステリアとしての家族の橋渡しをするのがフェミニズムの課題であると『シングルカルチャー』の中で言う。

## 文化相対化の一ステップ

宮迫氏は戦後の制度的二重構造を指摘するが、戦前はそのような矛盾はなかったのであろうか。確かに制度としては、エクステリアとインテリアは「調和」? していたかもしれない。しかしへに見ると、インテリアにも、家父長制度と内実のギャップがあったのではないだろうか。佐々木孝次氏は『母親と日本人』のなかで、精神的な意味での父親不在が今にはじまつたことではないという。つまり戦前の日本は一見父性の強そうな社会に見えるが、個人としての権威があったのではなく、家長の地位に権威があったにすぎない。今の家族は、この戦前の家父長制度のなかのタテマエとホンネのギャップを引きづりながら戦後の制度的二重構造が加わったものといえるかもしれない。

学問的(?) 家族論と違い本書に説得力があるのは、著者の言葉を借りれば、「普遍化された感情によって『私』を見失う」ところの男性原理で語られていないからである。アーティストである宮迫氏独特の筆のタッチが読む人の感性をうならせるのかもしれない。著者は両親の離婚によって父子家庭で育ち、現在は、パートナーとその息子という非血縁家族の中でママハハ役割を演じている。この辺りのいきさつは『ママハハ物語』が詳しい。

本書のなかで著者は制度内血縁家庭と「血縁幻想を必要としない共同性の形態」であるポストファミリーの共存を提唱する。そこには、血縁が幸福の源泉ではなく、「男と女のよいコミュニケーション」が幸福を生むという当然すぎる認識がある。役割を演じているかぎり、人と人がコミュニケーションを取るのはむずかしいのではないだろうか。男と女の関係のみならず親子関係（ただし成人した子供と親に限る）において、いかに「素顔のコミュニケーション」「人格と人格のコミュニケーション」が必要かが本書で繰り返し述べられている。それは『個』として、男と女および親と子（成熟した子供）が関わることであり、夫婦の二人四脚、母親の卒業式が必要であるという。

この二人四脚的結婚とはツインカルチャーであり、一心同体的幻想のモノカルチャーの相対化である。ツインカルチャーとは、「個的な差異すなわち相互の異文化が、自由に自在に交換されることによって到達するクロスオーバー

## 文化相対化の一ステップ

ヴァー・ブレンド・カルチャー」である。第一章「制度を越えて」での宮迫氏の問題提起に対して『クリティーク』(6号1987年)において、海老坂武、小浜逸郎、三枝和子、高野未生、の各氏による応答がなされているので参考にしてほしい。

全章を貫いているのは近代という文化の相対化であり、それが宮迫氏のいうハイブリッドにつながる。それは「様々な異文化を結合させ第三の方法へとアレンジ」させたものであり、そのような文化を生きるホームレスチャイルドにこれから可能性を見いだす。むろん彼女の立場は反動的『近代的結婚』の拒否でもなく、離婚のすすめでもない。ハイブリッドな生きかたを一つのオプションと見るだけのことである。ただし『普通』からみればこれは脅威かもしれないが。

ハイブリッドには、2つの異なる文化（伝統）の混成でつくりあげられた人（団体）という意味がある。ハイブリッド人間とはまたマージナルな存在である。マージナルマン／ウーマンは2つの異なる文化のはざまで精神的葛藤に陥る。彼／彼女は両文化の価値観をある程度受け入れるが、全面的にコミットできないし、また両文化からも全面的には受け入れてもらえない。しかも2つの文化の序列が葛藤をさらに複雑にし、サブカルチャーの差別、抑圧となる。サブカルチャーとは人種だけでなく、職業、青少年、犯罪者、社会階級などにも見られる、すなわちその社会で支配的な文化と、言語、習慣、価値観、社会規範を異にする文化のことである。日本で最近始めたシングルも1つのサブカルチャーである。

多くの人種や文化を内包するアメリカとは異なり、日本では、サブカルチャーは『逸脱』とカテゴリー化されやすい。宮迫氏は、マジョリティの家庭から疎外された者がたどる相対化につきの2つをあげる。「制度から落ちこぼれた不幸な感覚にもとづく被害者意識」と「制度から自由であろうとするほとんど悪あがきのような加害者意識」である。後者は制度内血縁家庭からはずれたホームレスチャイルドであり、システムからはずれたところに積極的にアイ

## 文化相対化の一ステップ

デンティティを形成する。なぜなら、被害者意識をもつこと自体が差別（加害）の構造を支えることにもなるからである。

マイノリティがそのマイノリティ性の否定に陥ることなく、むしろそこにアイデンティティを置き、今ある自分から出発することは、1960年代後半以降アメリカで起きた、様々なマイノリティ運動の中で言わされたことである。ただし、この文化相対主義にはジレンマがあることをつけ加えておきたい。それは同じくアメリカで、文化の相対性を強調するあまり、「進歩」そのものを否定し現状を維持する志向が、社会的な変革を望む第三世界の学者から非難の的となつたことである。

宮迫氏が60～70年代『逸脱』に向かって飛び立った日本の女や男たちと異なるのは、『逸脱』対『普通』、『対抗文化』対『保守文化』といった単純な近代的二項対立の思考に陥っていないことである。二項対立的思考の閉塞性は、前者は後者の、また後者は前者の対抗モデルでしかないことである。人間に關する事象を「これかあれか」の定形の器に入れようとすれば、すくいとれないもの、おちこぼれるものがあることを肝に銘じる必要がある。宮迫氏の言葉を借りれば、両者が「クロスオーヴァーするところにこそ『人間』のダイナミズムがあり、『成熟』がある」。従って本書のいたるところで見られる近代批判は、脱近代化という近代の相対化であつて反近代ではないことは今更ここで言及する必要はないかもしれない。

著者が両親の離婚を通して見たものは、個人性（キャラクター）を抑圧し、しかも上下関係を持ち込んだ「男らしさ」「女らしさ」という「分業的性制度」によって支えられた近代家族のからくりである。近代は家から『個』を解放したと言われるにかかわらず、実際は「男らしさ」「女らしさ」のなかに個人性を吸収したのである。著者によると、この分断された「男らしさ」と「女らしさ」が出会う場（トポス）が両性具有であり、それは全体性を持つ「ひとりの『個人』の在り方」なのである。

何が「男らしさ」「女らしさ」の極小性かという論議は不毛であり、もう一つ

### 文化相対化の一ステップ

の「女らしさ」をつくり出すにすぎないという著者の指摘は、ある意味ではもっとであろう。フェミニズムがこの出口のない論争に終始している間は。にもかかわらず、「その分業的制度が、男と女の自然な性差の極小レベルを、その自然さにふさわしい形式によって制度化したものであればよかったです、……」といわれると、「その極小レベルとは何か」「自然とは何か」と問いたくなるのは筆者だけであろうか。「性差」を「極小レベル」というオブラートに包んで、「性差の極小レベル」とか「自然」という言葉を使うと、それこそ著者のいう新たな「女らしさ」をつくる（あるいは利用される）ことにならないだろうか。

最後に、著者の家族観をまとめるとつきのようになる。家族、正確にいえば養育者は必要である。ただし養育者は血縁である必要はない。また、養育にとって両親は必ずしも必要ではない、ただし単身家族の子供を差別しない社会的コンセンサスが必要である。そして子供が生物学的成熟に達した後の家族に意味があるとすれば、親と子供が民主的《個人》としてヨコの関係を持つことである。これは、男と女とその子供（血縁、非血縁を問わず）という著者の家族がモデルであり、家族を子供との関わりにおいてしか捉えていない。家族観というよりはむしろ親子観といった方が適切かもしだれない。

本書の中で論じられている家族の病理が絶望感だけを残さないのは、モデルなき新しい家族への出発だからであろう。